

新型コロナウイルス感染症に関する看護職の 離職防止相談窓口 を開設しています

働き方や
処遇に関する
悩みがある

日本の医療を支えるために
頑張ってくれている看護職の方へ

働き続け
られるか
不安

差別や
偏見で悲しい
思いをした

ひとりで抱えず

- ☒ 相談は無料
- ☒ 専門の相談員が対応



詳しくは
最寄りの都道府県
ナースセンターへ

ナースセンターにご相談ください

- 期 間：2023年3月まで
- 対 象：新型コロナウイルス感染症に関わる看護職
- 相談窓口：秋田県ナースセンター（電話 018-832-8810）



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業」

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から、指定を受けて運営しています。